

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 42

「今すぐATMへ」は詐欺です！還付金詐欺

事例

公的機関を名乗る人から、「払い過ぎた医療費の還付がある」と電話があった。「金融機関では還付に対応できないので、スーパーかコンビニ、あるいは病院のATMに行くように」と言われた。スーパーに行き、ATMの前から携帯電話で教えられた先に連絡し、指示通りに操作をして還付の手続きをしたが、通帳を確認すると、知らない人に100万円近く送金してしまっていた。どうしたらよいか。

・役場や社会保険事務所など公的機関の職員を名乗り、納め過ぎたお金の払い戻し手続きと思わせ、還付金手続きのためにATMへ誘導して逆にお金を振り込ませる「還付金詐欺」の被害が出ています。
 ・警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパー、最近では病院や無人のATMへ誘導するケースが見られます。

・「期限が今日まで」などとせかし、冷静に考えたり相談したりする余裕を与えません。一度払ってしまうと、お金を取り戻すことは極めて困難になります。
 ・公的機関の職員が還付金の受け取りのためにATM操作を行うよう電話をする

ことはありません。
 ・不審に感じたら、すぐに消費生活センターや最寄りの警察にご相談ください。
 「電話で還付金と言われたらすぐに切りましょう！」

多重債務者相談強化キャンペーン 2016

多額の借金を抱え、誰にも相談できず悩んでいる方のために栃木県は11月を多重債務者対策強化月間と位置づけ、無料相談会「多重債務者相談強化キャンペーン」を実施します。多重債務問題は早期に解決しなければなりません。

詳しくは、上三川町消費生活センターにお問い合わせ下さい。

▼相談日時

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
 午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所

上三川町消費生活センター(役場3階)

▼相談専用電話番号

☎9153

10月16日桃畑自治会で防災訓練

当日は、晴天に恵まれ、約100名の参加者により、石橋地区消防組合の方々の指導のもと、水消火器による消火訓練や防災講話を実施しました。大地震(災害)や火災はいつ起こるかわかりません。そのために、ひとりひとりが日頃から防災に対する意識を持ち、災害に備える事が大切なのではないでしょうか。

自主防災組織に関する問い合わせは総務課交通防災係まで。

▼問い合わせ先=総務課 交通防災係 ☎9115



くらしと電気の総合プランナー

TADA ELECTRICAL ENGINEERING CO.,LTD 株式会社 多田電工

TEL 0285-53-6130(代) FAX 0285-53-2865
 〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1776



ISO 9001
 認証取得

農業用廃プラスチック等回収(分別収集)を実施します。

▼日時 11月8日(火)・9日(水) 午前8時30分～午後3時まで

※正午～午後1時までの時間帯の持ち込みは極力ご遠慮ください。

▼内容 8日(火)

- ① 農業用ポリエチレン(スーパーソーラー・ベジタロン・クリンテート・トーカーエース・ユーラックなど)
- ② グリーン、黒マルチなど
- ③ 灌水チューブ・肥料袋(織った肥袋とは別に結束する)
- ④ ブルシート(金属部は取除く)・織った肥料袋
- ⑤ 不織布(パオパオ・ラフシート・パスライトなど)
- ⑥ 防ひょう・防鳥ネット・寒冷紗
- ⑦ 農業空きボトル・空き袋

▼内容 9日(水)

- ⑧ 農業用ビニール(クリンエース・キリナイン・ノンキリー・ハイヒット・モヤレス・キリサラバなど)
 - ⑨ 廃パイプ
 - ⑩ 育苗箱・あぜ波シート
 - ⑪ 塩ビパイプ
 - ⑫ マイカ線
 - ⑬ 土壌消毒用空き缶
 - ⑭ オイル空き缶
- ※上フタを取り、灯油などでよく洗浄し、乾燥させてください。缶の中が確認できるもので20L缶のみ回収します。また、上フタも併せて回収します。

▼場所 Ⅱ

J A つつのみや上三川野菜集荷所
(上蒲生378番地)

▼処理負担金 Ⅱ

農業用廃プラスチック類、廃パイプ、廃ポリエチレン類、廃ビニール類、土壌消毒用空き缶、ペール缶、オイル缶20L缶
↓重量負担 15円/kg (↑100円未満切捨て)

▼その他 Ⅱ

○委任状が必要になりますので、必ず印かんをお持ちください。6月に委任状を記入していただいた方も、再度必要になります。
○廃棄物処理法により、野焼きや不法投棄をすると、罰則の対象となります。

▼問い合わせ先 Ⅱ

J A つつのみや上三川野菜集荷所
産業振興課 農産園芸係
☎ 9138

上三川町都市計画マスタープラン(案)に関するパブリックコメントを実施します

上三川町の都市計画の基本方針である「上三川町都市計画マスタープラン」について、直近の改定から10年を経過し、併せて上位計画である上三川町総合計画が新たに策定されたことから、見直し案をまとめましたので、この案を公表し、広く町民の皆様からご意見を募集します。

▼公表する資料 Ⅱ 「上三川町都市計画マスタープラン(案)」

▼資料閲覧期間・意見募集期間 Ⅱ 平成28年11月22日(火)～12月21日(水)

▼資料の閲覧方法 Ⅱ 町ホームページのほか、役場町民ホール、都市建設課窓口にてご覧になれます。

▼意見等を提出できる方 Ⅱ 町内に居住・通勤・通学する者、町に納税義務を有する者

▼意見等の提出方法 Ⅱ 意見等提出に係る詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。

※なお、ご意見等は口頭・電話では受けられません。

▼問い合わせ先 Ⅱ

都市建設課 都市計画係
☎ 9140

※種類ごとに回収を実施します。必ず①～⑭にそれぞれ分別してください。分別したものを1つ折りし、材質のヒモはすねないよう2か所を結束し、指定された日に搬入してください。これ以外は、回収することができません。廃プラスチック等(金属等)針金などがついている場合は必ず取り除いてください。